

G 6 P D検査受託のお知らせ

高濃度ビタミンC点滴療法ならびにオゾン療法はG6PD異常症の患者には禁忌です。この点滴療法を実施する前に必ず赤血球膜G6PD活性を測定します。

G6PD異常症は伴性劣性遺伝を示す家族性溶血性疾患で、アフリカ黒人男性の約12%、フィリピン、タイ、台湾、中国南部など東南アジアの男性の数%、世界に数億人もいると推測されています。日本では1975年の厚生省の調査班が188例のG6PD異常症を報告しています。また、山口県の調査ではG6PD異常症の頻度は0.1~0.5%との報告があります。

米国では高濃度ビタミンC点滴療法を実施する前に必ず赤血球膜G6PD活性を測定します。これはG6PD活性が低下している患者に高濃度のビタミンCを血管内に投与すると、重症の急性溶血性貧血発作を起こす危険があるからです。米国・ニュージャージー州ではG6PD異常症の患者にG6PD活性を測定せずに高濃度ビタミンC点滴を行い、このために重症溶血発作を起こした事例が裁判で争われています。

現在、G 6 P D検査を実施されていない施設は是非実施するようにしてください。

G 6 P D検査を受託するまでの手順を下記にご説明致します。

- ① G 6 P D検査注文書にて検査キットをご注文願います。
検査キットの内訳ですが、検査費用・採血管1本・依頼書1枚・返信用クッション入り封筒が含まれております。価格については注文書をご覧ください。
- ② G 6 P D検査依頼される場合は、採血管に最低1ml以上採血し、軽く転倒混和してください。
依頼書に必要事項を記入し、依頼書と検体をクッション入り封筒に入れ、宅急便にて弊社宛に送付してください。365日受付可能です。
- ③ 検体を送付する際の注意事項ですが、**宅急便の担当者によっては血液検体だと受け取らない場合がありますので、便宜上、G 6 P D検査試薬と伝票備考欄に記入願います。**検体送付は常温でお願い致します。
検査報告は、検体が午前中（12時まで）に到着した分は当日の夕方にはFAXにて報告いたします。
後日、10日以内に正式な報告書は郵送で送付いたします。

G 6 P D検査キットは、株式会社ヘルスワンにてご提供させていただきます。

G 6 P D検査に関する問い合わせは下記までお願いいたします。

株式会社ヘルスワン G 6 P D検査担当 角田（ツノダ） まで

TEL 090-7005-2639